

令和2年度 経年変化分析調査及び保護者調査の実施による
貸与データ（個人票データ等）の形式について

「令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」（案）

5. 調査結果の取扱い

(4) 調査結果の活用

イ 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査結果についてより一層多面的な分析や研究が行われるよう、以下のような調査結果を活用した取組を進めることができる。

(ア) 文部科学省は、本実施要領及び別に定めるガイドラインに基づき、集計結果データを大学等の研究機関の研究者又は国の行政機関等の職員に貸与し、学術研究の振興、高等教育の振興又は施策の推進のために活用させることとする。この場合、集計結果データは、以下のとおり。

① 本体調査データ

- ・児童生徒の解答用紙番号ごとに、教科の正答数、解答類型及び質問紙の回答状況等（以下、「教科等の解答状況データ等」という。）を一覧にしたもの。
- ・学校コードごとに、教科等の解答状況データ等を一覧にしたもの。

② 経年変化分析調査及び保護者に対する調査のデータ

- ・児童生徒の解答用紙番号ごとに、経年変化分析調査の教科等の解答状況データ等、保護者に対する調査の集計結果データ及び上記①の前段を一覧にしたもの。
- ・学校コードごとに、経年変化分析調査の教科等の解答状況データ等、保護者に対する調査の集計結果データ及び上記①の後段を一覧にしたもの。

* 貸与データ（個人票データ等）の形式

		本体調査		
		教科	学校質問紙	児童生徒質問紙
①【本体調査データ】 サンプル数は約100万人	児童生徒ローデータ（小中）	○	○	○
	学校ローデータ（小中）	○	○	○

		経年変化分析調査		保護者調査	本体調査		
		教科	生徒質問紙 (英語)	質問紙	教科	学校質問紙	児童生徒 質問紙
②【経年・保護者調査データ】 サンプル数は、小学校約3万人 中学校6万人	児童生徒ローデータ（小中）	○	○	○	○	○	○
	学校ローデータ（小中）	○	○	○	○	○	○

従来の委託事業による調査研究、省内貸与の場合